

■市内障害者就労施設の主な製品

施設名	所在地	電話	食品外	食品
市障害者自立支援センター ばらの里	深谷南2-7-2	77・6005	マフラー(手編み)、帽子(手編み)、 ふきん(ランニングステッチ)、雑巾、 たわしチュール、花たわし	—
同センター 希望の家	寺尾南2-3-39	79・1855	ふきん(刺繍入り)、ストラップ(ビー ズ製品)、ピンクッション(針山)	パン、シフォン ケーキ、クッキー
貴志園	吉岡2381-1	78・4178	手作りくまさん(ぬいぐるみ)、ネコキー ホルダー、雑巾	パン、弁当、 お茶
地域活動センター ファミール	大上3-28-21	70・7282	コースター、マフラー、ランチョンマッ ト、クリアファイル、ビーズの指輪	味噌
レオモナ	深谷3743-2	70・3130	シュシュ、アームカバー、リボンレイ(リ ボンのキーホルダー)、エコたわし	パン、ラスク
エスポワール ・パーネ	寺尾南2-4-7	38・5432	—	パン、クッキー、 パウンドケーキ

市では障害者就労施設で就労する障害者の、経済的自立の促進を目的に、同施設からの物品購入に努めています。

個人で購入できるパン・弁当・ストラップなどの手作り製品から、企業などからも受注可能な袋詰めや梱包作業など、各施設によりさまざまな製品(表参照)・受注作業があります。

同施設の製品などを購入して、障がい者の生活を応援しませんか。希望する場合は、直接施設に問い合わせてください。

誰もが暮らしやすいまちへ 12月3日～9日は「障害者週間」

図障がい福祉課 ☎70・5623



製品購入で生活応援

12月3日～9日は「障害者週間」です。障がい者の福祉について、関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に、積極的に参加する意欲を高めることが目的です。

障がいのある方たちの自立と社会参加は、周りの方の理解と認識があつてこそ実現するものであり、地域住民の心遣いや思いやりが住みよいまちづくりにつながります。同週間をきっかけに、日常生活や事業活動の中でできる、誰もが暮らしやすいまちにするための配慮や工夫などを考えてみませんか。

交通安全・防犯ポスター 優秀作品を表彰

11月29日に開催した交通安全・防犯推進市民のつどいで、交通安全や防犯を啓発するために募集したポスターの優秀な作品を表彰しました。

市交通安全対策協議会と市防犯協会は、交通安全と防犯運動の一環として、市内の保育園・幼稚園に通園している幼児と小学校に通学している児童を対象に交通安全ポスターを、市内中学校に通学している生徒を対象に防犯ポスターを毎年募集しています。

一人一人が「自分の安全は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識をもって、地域での安全活動を活性化することが大切です。

交通安全ポスター

◆幼児の部◆最優秀賞▽鈴江洸志朗(おとぎ保育園)▽優秀賞▽沖倉匡惺(おとぎ保育園)▽相澤凜華(おとぎ保育園)▽倉形叶望(おとぎ保育園)▽赤津百音(綾



▲交通安全ポスター 幼児の部
鈴江洸志朗(おとぎ保育園)



▲防犯ポスター
小泉圭子(綾北中3年)



▲交通安全ポスター 児童の部
麻生怜那(天台小5年)

年末の交通事故防止運動

12月11日～20日、年末の交通事故防止運動を実施します。

「無事故で年末 笑顔で新年」をスローガンに、①飲酒運転の根絶②歩行者(特に高齢者)と自転車の交通事故防止③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底一を重点的に啓発していきます。

同運動に合わせて12月12日(金)14時から、市役所前交差点を中心に、交通事故防止街頭キャンペーンを行います。国市交通安全対策協議会。

図市民協働課 ☎70・5687。

寺尾西地区でゾーン30規制を実施

県公安委員会によって、寺尾西地区で、区域内の道路の制限速度を、時速30km

◆防犯ポスター◆
最優秀賞▽小泉圭子

那(綾瀬幼稚園)▽神谷玲那(綾瀬幼稚園)▽最優秀賞▽麻生怜那(天台小5年)▽優秀賞▽大塚弦(寺尾小1年)▽賞輪温大(綾南小2年)▽麻生凌雅(天台小3年)▽数下真鈴(土棚小4年)▽大寺葵(北の台小6年)

(綾北中3年)▽優秀賞▽蒲地竜弥(綾瀬中2年)▽成尾津津美(綾瀬中2年)▽小泉早利(綾北中3年)▽阿部倅大(北の台中3年)▽桑原一成(春日台中3年)※順不同・敬称略

にする安全対策が実施されました。

「ゾーン30」とは、生活道路での歩行者などの安全な通行を確保することを目的に、住宅地域などで区域を定めて速度規制を実施し、その区域内の抜け道利用や自動車の走行速度の抑制を図る安全対策です。

速度規制は、個々の道路(路線)ごとに実施するのが一般的ですが、「ゾーン30」では、区域を定めて時速30kmの速度規制が適用さ

条例・計画への意見募集 パブリックコメント手続き

▼内容 ①行政手続条例の一部改正(案)への意見 ②地球温暖化対策推進計画(案)への意見 ③市環境教育推進基本計画(案)への意見 ④市障がい者福祉計画・第4期障がい福祉計画(案)への意見 ⑤(仮称)市子ども・子育て支援事業計画(素案)への意見 ▼期間 12月1日～1月5日 ①のみ11月25日～12月24日 ▼閲覧・配布場所 政策経営課・福祉会館(①のみ)、環境政策課・リサイクルプラザ(②③のみ)、障がい福祉課・もみの木園・障害者自立支援センター(ばらの里・同センター)希望の家(④のみ)、子育て支援課・青少年課・保健医療センター・各児童館・子育て支援センター・大上サロンス(⑤のみ)、情報公開コーナー、行政資料コーナー、中央公民館、各地区センター、寺尾いずみ会館、南部ふれあい会館、綾北福祉会館(市ホームペ

ジにも掲載) ▼対象 市内在住・在勤・在学の方、事務所などの所有者、納税義務者 ▼提出方法 氏名、住所、意見を明記し、1月5日まで ①のみ12月24日まで ②～⑤ 2・11・19・2(住所不要。消印有効) 所管課へ郵送、☎、☒か直接 ▼図表のとおり

	所管課	電話	FAX	メール
①	政策経営課	70・5635	70・5701	su1110@city.ayase.kanagawa.jp
②③	環境政策課	70・5620	70・5703	su1410@city.ayase.kanagawa.jp
④	障がい福祉課	70・5623	70・5702	su1320@city.ayase.kanagawa.jp
⑤	子育て支援課	70・5664	70・5701	su1325@city.ayase.kanagawa.jp

